

## 令和7年度 (株)JAアグリ三次 農業研修生募集概要

募 集 資 格	①年齢：申込時原則45歳未満の者、免許：普通自動車免許（AT限定可） ②農業経営者を目指す強い意志がある者 ③研修後に三次市内で就農することが可能な者
募 集 人 数	3名程度 ①農業体験（3日程度） ②書類審査 ③面談を実施します。
研 修 品 目	アスパラガス，ぶどう，ほうれんそう
研 修 内 容	①営農基礎研修（農業の基礎的な知識習得） ②営農実践研修（農場及び市内先進農家での栽培技術習得） ③模擬経営研修（模擬経営農場での模擬経営） ④就農準備研修（就農地や住居の確保、就農圃場整備、機械・設備の確保等）
研 修 期 間	令和7年4月1日から令和9年3月31日まで（2年間）
研 修 場 所	三次市廻神町及び三次市内の農家
研 修 時 間 及 び 休 日	研修時間は原則として午前8時から午後5時まで 休日は原則週休2日
寮 ・ 社 宅	単身用 2室まで（寮費・水道光熱費無料）
募 集 期 間	1次募集：令和6年9月末 2次募集：令和6年11月末 ※定員になり次第終了します。
申 込 方 法	三次市新規就農者希望カード（別紙）を募集期間内に郵送・FAX・Eメールなどでお申込みください。
お 問 合 せ 先	JAひろしま 三次地域営農経済センター 営農販売課（担当：若光） 〒729-6213 広島県三次市廻神町3370 TEL：0824-66-3852，FAX：0824-66-3868 e-mail：miyoshi-einouhanbai@jhiroshima.or.jp
そ の 他	①国の新規就農者育成総合対策事業（就農準備資金）の受給には、給付要件があります。 ②就農後の農地，住居などについては斡旋します。 ③就農を開始するには自己資金が必要となります。 ※ご相談ください。 ※就農相談から就農後の経営安定まで，一貫して三次市農業振興会議 新規就農推進チーム（三次市・JA・広島県）がサポートします。 ※就農時には，機械導入等の認定新規就農者に対する三次市の支援事業が活用できます。（要件等，詳細は確認が必要です）